

付議第4号

平成23年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

平成23年6月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第5号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(5) 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。

平成23年度6月補正予算総括表

教育委員会

(単位：千円)

会計	課名	既計上予算額	補正見込額	左の財源内訳		備考
				特定財源	一般財源	
一般 会 計	幼保支援課	2,094,538	3,372	(入) 3,372		被災幼児就園支援事業費補助金 1,373 私立幼稚園保育料減免補助金 1,999
	小中学校課	47,806,877	19,182	(入) 5,879	13,303	被災児童生徒就学援助事業費補助金 5,879 全国学力・学習状況調査集計等委託料 13,303
	人権教育課	278,001	3,959	(国) 3,959		緊急スクールカウンセラー等派遣事業
	計	90,270,678	26,513	(国) 3,959 (入) 9,251	13,303	
特別会計	計	590,125				
合計		90,860,803	26,513	(国) 3,959 (入) 9,251	13,303	

被災幼児就園事業費<3,372千円(幼保支援課)>

東日本大震災により被災し、幼稚園への就園等が困難となった幼児の幼稚園の保育料等の減免に対する補助を行うことにより、就園機会の確保を図る。

(1) 被災幼児就園支援事業費補助金<1,373千円>

内 容：市町村が行う幼稚園の保育料等の減免に対して補助する。

補 助 先：市町村

補助対象：保育料、入園料

補 助 率：10/10

(算出基礎)

(単位；人・円)

	幼児数	単価	事業費
公立幼稚園	1	20,000	20,000
私立幼稚園	7	193,200	1,352,400
計	8		1,372,400

(2) 私立幼稚園保育料減免補助金<1,999千円>

内 容：私立幼稚園設置者が行う保育料の減免に対して補助する。

補 助 先：私立幼稚園設置者

対象経費：保育料

補 助 率：10/10

(算出基礎)

(単位；人・円)

幼児数	単価	事業費
7	285,438	1,998,066

H23年度全国学力・学習状況調査への対応

国の状況

○東日本大震災の影響等を考慮し、全国学力・学習状況調査の全国的な実施は見送り
 ○教育に関する検証改善サイクルの継続を支援するため、希望する教育委員会等に国が作成した問題冊子等を配布予定
 (9月下旬)

高知県の対応

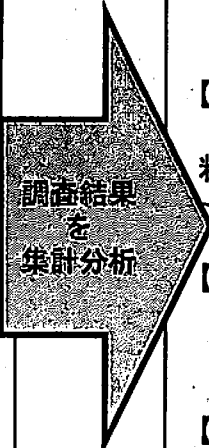
対応1

○学力向上に向けた取組が停滞することのないよう、すべての公立小中学校で6月末までに到達度把握調査を実施
 (小6:国語・算数、中3:国語・数学)

【学校、市町村教委】
 ・児童生徒の学習の定着度を検証
 ・2学期以降の授業改善へ反映
 【県教委】
 ・次期緊急プラン、教育基本計画への施策検討の基礎資料として活用 ⇒ H24年度県予算への反映

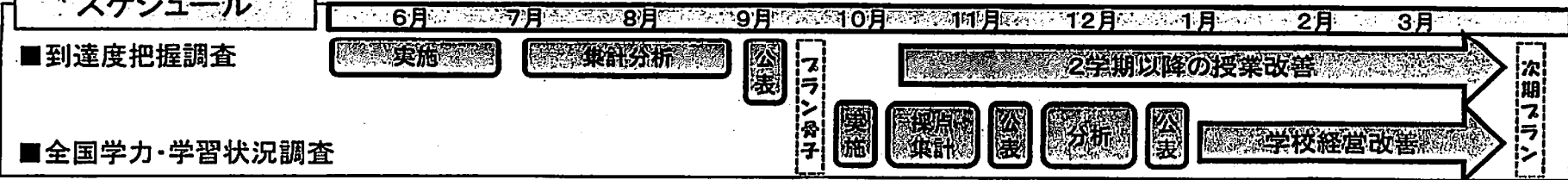
対応2

○学力向上の取組の検証改善サイクルを継続していくために、国が作成した問題冊子等を活用し、すべての公立小中学校で10月初旬を目途に全国学力・学習状況調査を実施
 (小6:国語・算数、中3:国語・数学)
 【6月補正額:13,303千円】



【学校、市町村教委】
 ・学校経営のPDCAや市町村の取組の検証と改善
 ・県全体の状況から市町村独自課題の把握
 (学習環境・習慣の改善状況も併せて把握)
 【県教委】
 ・学力向上対策の検証改善サイクルを継続
 ・今後の学力向上対策を一貫した政策体系のもとに実施

スケジュール



5

全国学力・学習状況調査集計等委託料<13,303千円(小中学校課)>

■目的

東日本大震災により実施が見送られることとなった全国学力・学習状況調査について、国から配布される問題冊子等を県内すべての公立小・中学校で活用し、その結果の採点、集計、分析を行うことにより、各市町村や学校の学力改善のための検証サイクルに反映させる。

■内容

委託内容：全国学力・学習状況調査の答案回収、採点・集計、調査結果の送付

委託先：民間の専門業者

契約方法：随意契約

■算出基礎

【必要経費】

小学校第6学年（悉皆調査） @2,100円×6,500人=13,650,000円

中学校第3学年（悉皆調査） @2,100円×5,700人=11,970,000円

計 25,620,000円

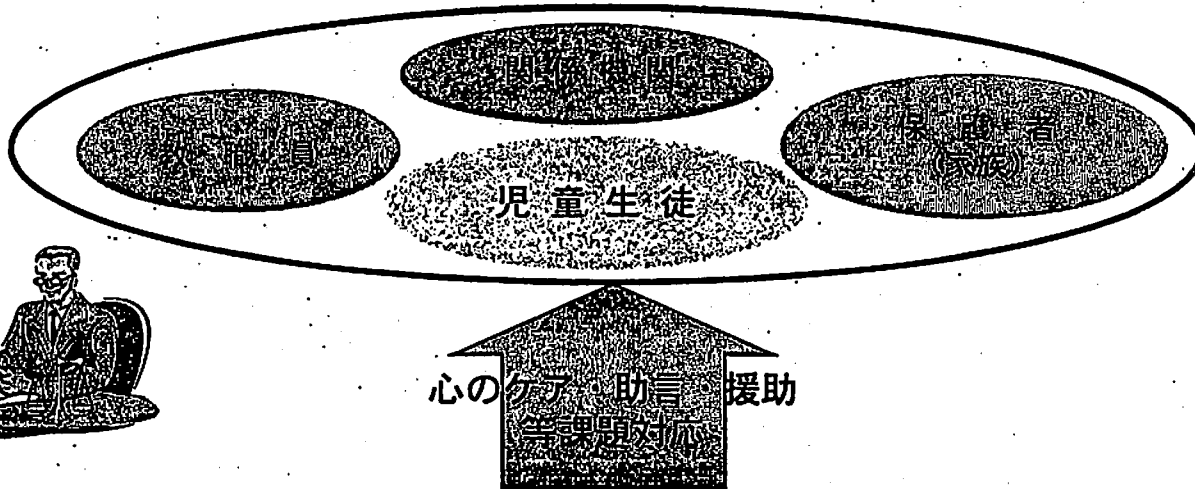
当初予算額(希望参加児童生徒分)(A)	
・小学校第6学年 3,300人	12,316,500円
・中学校第3学年 1,800人	
必要経費(B)	25,620,000円
(B)-(A)	13,303,500円

緊急スクールカウンセラー等派遣事業

(国の一次補正予算対象事業)

○東日本大震災により被災地から本県に避難している児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助のため、スクールカウンセラー等の派遣を行う国からの委託事業。
(平成23年7月～平成24年3月)

被災した児童生徒を受け入れている幼稚園・学校



緊急スクールカウンセラー等の派遣 [30校] 事業費3,959千円(国3,959千円)

・被災した児童生徒を受け入れている幼稚園・小・中・高等学校に、年10回程度(1回2～3時間) スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる者を派遣します。

(H23.5.1現在 被災した児童生徒を受け入れている学校数 30校
内訳: 幼稚園7園、小学校16校、中学校5校、高等学校2校)

・スクールカウンセラー
臨床心理士等

・スクールカウンセラーに準ずる者
相談業務経験者、教育・福祉分野の専門的知識を有する者等



平成23年3月に発生した東日本大震災により災害救助法が適用された地域等において、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等様々な課題に対応するため、スクールカウンセラー等を幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に派遣し、もって被災した児童生徒等が安心して学校生活を送ることができるような教育相談体制を整備するものである。

報酬 3,959千円 (国) 3,959千円

スクールカウンセラー

5,000円 × 2時間 × 10回 × 8校 = 800,000円
 5,000円 × 3時間 × 10回 × 14校 = 2,100,000円

小計 2,900,000円

スクールカウンセラーに準ずる者

3,300円 × 2時間 × 10回 × 1校 = 66,000円
 3,300円 × 3時間 × 10回 × 7校 = 693,000円

小計 759,000円

交通費相当額

1,000円 × 10回 × 30校 = 300,000円

計 3,959,000円